



自主運営会場について

2026年3月20日・見直し

U-12、11、10、09、08 リーグに参加するクラブは試合会場をクラブが提供します。

この会場を「自主運営会場」と呼び、連盟役員が立ち会わずに、提供クラブの責任で試合を行っていただきます。

U-08 リーグに関しましては、技術部のスタッフが対応する場合があります。

- ・提供するグラウンドは、世田谷区内が望ましいですが区外のグラウンドも認めます。
- ・小学校チームも含め、緑地G等を申し込む際、土曜日については、自クラブの試合を入れることが出来ることを条件とします。
授業などで試合が組めないことが多いためです。
- ・中学校・高等学校のグラウンドを使用する場合は、ゴールが少年サイズでなくても認めます。
(U-09、U-08 リーグを除く)
- ・ライン表示についてはマーカーコーンの使用も認めます。
- ・ナイター設備が有るグラウンドでも、試合終了は19時30分まで、解散は20時までとします。
- ・試合の中止、夏期中の実施判断は、クラブの責任で行ってください。
基本学校の夏季休暇中は実施しないでください。